



てんかんと結婚

1. はじめに

本誌の1991年10月号でも述べたように、てんかんをもつ人の結婚は、最近まで法律によって制限されているところがありました。繰り返しになりますが、以下にその具体例を挙げてみます。

アメリカ合衆国では、1895年のコネチカット州が初めて、てんかんをもつ人達に関する結婚禁止法を採択し、以後約40年の間に他の18州も同様の法律を制定しました。これらの州の中のいくつかは、①てんかん患者が結婚すること、②結婚する当事者のうちの1人がてんかんであることを知りながら結婚式を行った公的立場の関係者、③結婚の認可証を申請する際に、自分のてんかんの病状に関して偽りの供述をしたてんかん患者、④結婚する当事者のうちの1人がてんかんであることを知っていながら結婚の認可証を発行した当局、以上のものを犯罪であると法文に明示していました。

このような法律が制定されたのは、昔は、てんかんが進行性・難治性の病気であり、遺伝するものであると考えられていたからです。そのため、てんかんをもつ人達は結婚する権利を奪われていたのです。しかし、てんかん学の進歩により、てんかんに関する新しい知見が得られるようになり、上記のような法律は廃止されてきました。そうは言っても、てんかんに対する誤解・偏見は依然としてみられており、現在の日本においても、各種の免許・資格の制限という形でそれが表れています。

そこで、本号では私達が今までに行った調査結果に基づいて、てんかんと結婚について述べたいと思います。

2. 調査対象

私達が昨年行った調査の対象は、平成4年12月時点で、弘前大学医学部附属病院神経精神科外来に通院中であり、初診時から10年以上経過しているてんかん患者です。年齢は18歳以上で、学校に通ってい

る人は除外しました。今回は、発病してから長く経過している人を対象としたので、より現実に即した結果が得られたと考えています。

3. 結婚状況

調査時点での結婚状況を表に示しました。今までに一度も結婚したことがない者、すなわち未婚者は男性56人(47%)、女性32人(30%)と男性に多くみられました。結婚経験がある者(表においては、結婚、再婚、離婚、死別を合わせた者)は男性63人、女性75人でした。表の中の「結婚」とは、初めて結婚して以来、その結婚生活を維持している者、「再婚」とは、離婚したけれど現在は再婚し結婚生活を営んでいる者を示しています。よって、離婚したことがある者は男性9人、女性19人ということになります。

結婚経験がある者において、初めての結婚をした年齢をみると、男性は平均26~28歳、女性は23~25歳でした。結婚形態を恋愛と見合いの二つに分けてみると、男女ともに見合い結婚が多くみられました。

結婚している人とてんかんの発症時期との関係についてみてみました。ご存じのように、てんかんは成人になる前に発症することが多いということもあり、発病する前に結婚した者はわずか16人に過ぎず、発病後に結婚した人が圧倒的に多いという結果でした。そこで疑問に思うのは、発作との関連でしょう。発病後に結婚した人は、結婚当時には発作が抑制されていたからだろうと想像するかもしれませんが、しかし、結婚前3年間の発作頻度を調べてみたところ、発作を起こしていた者が79人であり、発作がない者35人よりも多いという結果でした。さて、てんかん分類の中で側頭葉てんかんは、発作のコントロールが難しいとされており、今回の調査においても他のてんかんに比べ、調査時点で発作を有する者が多くみられました。この人達の結婚の際の発作頻度をみると、33人の既婚者のうち、実に30人は発作が抑制されていないにもかかわらず結婚をしていました。

つまり、てんかん患者にとって発作自体は結婚に対して著しい阻害要因とはならないのではないかと考えられます。

ここで、さらに疑問が生じてきます。発作が抑制されていなくても、てんかんであることを隠していたから結婚できたのではないかということです。残念ながら、今回の調査では、結婚前にてんかんであることを配偶者に知らせたかどうかについては調べられませんでした。そこで、平成元年に行った調査結果を挙げますと、結婚するにあたり、病気のことを知らせた人と知らせなかった人はほぼ半数ずつでした。この疑問を明らかにするためには、さらに病気を知らせたことによって、あるいは、結婚前に発作を目撃されて、てんかんであることを知られ破談になったことがあるかなどということまで調べる必要があります。しかし、そこまで突っ込んで調べることは実際には困難なことだと思います。ちなみに、同じ調査では、離婚経験者に病気のことを知らせずに結婚したという人が多いという傾向が認められました。

てんかんには精神医学的な合併症を伴うことがあります。すなわち、精神病症状、性格変化、知能障害がそれにあたります。結婚に対しては、発作よりも、むしろこれらの合併障害が阻害因子になると考えられ、今回の調査においても、小さいながらその

傾向が認められました。また、職業との関連性も示唆され、特に男性においては、定職を有している者に結婚している人が多いという傾向も認められました。

4. おわりに

日常診療に携わっていると、就職・運転免許と並んで結婚についての相談を受けることが多くありますが、その際には以下のことを助言しています。それは、相手に病気のことを話した方がよいということです。隠して結婚することにより負い目を感じたり、薬をのんでいるところを見つかるといけなからと服薬が不規則になることがあるなど、あまりよい要素が見あたらないからです。ただし、病名として「てんかん」ということを単に伝えるだけでは、本当の理解が得られないことが多いと考えられます。病名よりも、自分にどのような症状があり、これまでどのような治療・経過をとってきたのかを話すのがよいと思います。自分からうまく説明できない場合、あるいは疑問がある場合には、あらかじめ担当の先生とも打ち合わせして、相手にも一緒に病院に来てもらい、先生からお話ししてもらうのがよいでしょう。そうすることにより、自分自身も病気に関して再認識することができ、お互いの理解が深まるだろうと思います。

表 結婚状況

	男	女	計
未婚	56例 (47%)	32例 (30%)	88例
結婚	53 (45)	54 (50)	107
再婚	3 (3)	2 (2)	5
離婚	6 (5)	17 (16)	23
死別	1 (1)	2 (2)	3